

みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32)1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>

第577号

発行日 毎月20日

定価一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

発行人 青柳 直
編集者 江頭 一哉

佐賀県労福協「第1回 ニューリーダー研修会」開催

9月29日(土)に、佐賀市「ホテル マリタール創世」にて次世代を担う若手の執行部・青年女性部を中心に58名の方に参加いただき、標記研修会を開催しました。

開催目的は「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史や生協活動との関わりなど創業の初心が希薄になっている現状を踏まえ、労働運動・労働者福祉運動が果たしてきた役割を認識・理解し、職場・地域で運動の継続的な発展を図るため、運動の伝承者となる人材の育成を目指すこと。」を目的としています。

主催者挨拶で佐賀県労福協青柳理事長より「多発傾向にある自然災害にこれからどう向き合っていくのか、これまでの経験則の延長だけでは災害対応が難しい状況にある。被災地の復旧・復興にはかなりの時間が必要である。労福協は被災地に寄り添い継続した支援を行っていく。」また、「超少子高齢化社会を迎え人口減少問題」、及び「格差貧困」の課題につ

いて挨拶されました。

講座Ⅰでは「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」と題して、中央労福協 事務局次長 栗岡 勝也氏より、講座Ⅱでは『「これからの労働運動」を共に考えよう』と題して、九州電力労働組合本部執行委員長 林 九州男氏より講演をいただきました。



林 九州男氏



栗岡 勝也氏

また、事業体報告として九州労働金庫佐賀県本部・全労済佐賀推進本部から「事業体の現状と課題について」提案をいただきました。

アンケート結果、講演Ⅰについて「労福協の歴史や活動内容も知らなかったが、全ての活動が労働者のための運動であることが理解できた。」・「なぜ、ろうきんや全労済を労働組合が推進するのか理解した。」また、講演Ⅱについても「労働者の地位向上に加え、家族のために安心して働き続けるための労働運動の進化を学ぶことができた。」等、大変好評をいただきました。

半日の研修会でしたが、受講された皆様は講師の方の熱弁を聞き漏らすまいと真剣な表情で聴講されていました。

今後も、佐賀県労福協は労働運動・労働者福祉運動に関わる人材育成を目的に「ニューリーダー研修会」を毎年開催し「労働運動・労働者福祉運動の向上」につなげていきたいと思っています。

第1回佐賀県労福協「ニューリーダー研修会」



「これからの労働運動を共に考えよう!」

鳥栖三養基地区労福協の活動

9月9日(日)9時よりサンメッセ会議室において、囲碁将棋大会を開催し会員相互の親睦交流を深めました。年間活動の一つとして、毎年開催していますが、40年以上も続く歴史ある取り組みです。今回は、囲碁19名・将棋12名の参加のもと熱戦が繰り広げられました。

10月24日には、第1回役員会を開催し、下期の活動について検討しますが、例年通りのライフプランセミナーや一日体験介護教室等を開催しながら活動をすすめます。なお、10月には「勝尾城筑紫氏遺跡見学」を兼ねたハイキングを計画していましたが、7月の西日本豪雨災害により断念しました。

11月4日には、昨年に引き続き労金鳥栖支店の会員感謝イベントとの共催として、「ろうきん・労福協バスツアー」を開催し、サッポロビール九州工場の見学と日田市豆田町の散策を行う予定です。これからも労福協・各事業体の発展のため頑張ります。



違
い
馬
頭

今年は自然災害が非常に多く発生し、年々災害の規模も大きくなっている感じがする。

まず、6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に「平成30年7月豪雨」が発生した。被害額は全国で約1兆940億円と国土交通省がまとめ、水害の被害額では過去最大となった。次に地震であるが、6月18日、大阪府北部を震源とした「大阪府北部地震」が発生し、小学校の塀が倒れ登校中の小学生が下敷きになり死亡したのは記憶に新しい。また、9月6日に北海道胆振地方中東部を震源とした「北海道胆振東部地震」が発生し、土砂崩れにより人的及び物的被害が相当数に上った。次に、台風である。9月までに25個(上陸5個)の台風が発生し前年同月比で6個増加している。特に、西日本で被害が大きかったのが「平成30年・台風21号」と「平成30年・台風24号」である。加えて、今も

テレビでは規模の大きい台風25号の進路を予想し注意を呼び掛けている。また、今年の夏は猛暑となった。日本全国で7月に熱中症で緊急搬送された人は2008年の統計開始以降、月別で最多となっている。更に、昨年11月より本年3月にかけての豪雪及び低温記録も、多くの地点で観測史上第1位を更新している。

このように、豪雨・地震・台風及び異常気象による自然災害が多発している。特に豪雨や台風などの発生要因として、「地球温暖化に伴う気温の上昇と水蒸気量の増加」と気象庁気象研究所は指摘し、このまま温暖化対策を取らないまま進むと、風速67メートルを超えるスーパー台風が直撃することも予想している。

台風や地震などの自然災害の発生は、人の力で防ぐことはできないが、地球温暖化対策は国や企業だけでなく、私たち一人一人が取り組める減災対策ではないかと考える。

(K・E)

奨学金制度改善及び教育費負担軽減に向けた取り組み

この間、奨学金制度改善の取り組みを展開し、「給付型奨学金制度」が2018年4月から本格実施という大きな成果を得ることができました。しかし、まだ制度的に多くの課題が残っており継続した取り組みが必要となっています。中央労福協では、第2期の運動を展開していくこととしており、佐賀県労福協も中央労福協と連携し下記の取り組みを実施します。

●具体的取り組み

1. 奨学金や教育費に関するアンケートの取り組み

奨学金制度について皆さんから「声」をお寄せいただき、その利用実態や問題点を明らかにすることで、よりよい制度へと改善することを目的としています。右記の「WEBアンケート」にご協力ください。



① 一斉相談会開催要領

▶開催日時

2018年11月16日(金) 13時より19時

・電話による相談を中心とします。

2018年11月17日(土)

・専門家による相談会10時より13時〈要予約〉

・電話による相談9時より17時

▶開催場所 佐賀県労働者福祉協議会事務所内

▶対応者 弁護士、司法書士、サポートセンター相談員他

▶フリーダイヤル 0120-931-536

2. 奨学金に関する「一斉相談会」開催

全国の労福協で奨学金に関する相談会を開催し、返済等に悩んでいる方々の相談を受付けるとともに、奨学金問題に関する世論喚起につなげます。

② 相談内容

返済額を見直したい方、個人連帯保証人を外したい方、返済期間を見直したい方、返済に悩んでいる方等、奨学金返済に関わる相談。

佐賀県の最低賃金が改定されました。

平成30年10月4日から 時間額 **762** 円25円UPです! 問い合わせは、佐賀労働局または最寄りの労働基準監督署へ

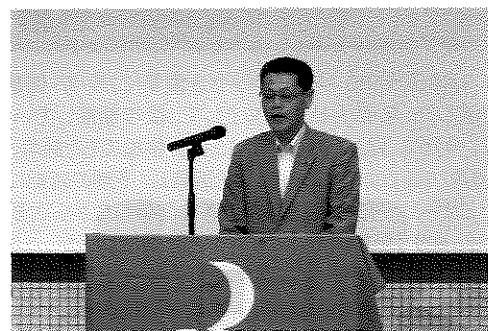
九州ろうきん佐賀県本部推進役員交流集会開催!

10月5日(金) 佐賀市のマリターレ創世において、「九州ろうきん佐賀県本部第13回推進役員交流集会」が開催されました。

本集会は毎年、ろうきん推進機構の目的や役割について認識を深めるとともに、各店(地域)推進委員会の活性化、および「しあわせ創造運動」のさらなる発展を目的として開催されています。13回目を迎えた今回は、九州ろうきんの店(地域)推進委員会役員、運営委員、会員書記、および全労済佐賀推進本部役職員の皆さま含めて県内各地より総勢106名が参加されました。

集会では、「会員労働組合・ろうきん・全労済との協働による労働者自主福祉運動の実践」をテーマとし、特定社会保険労務士の植松理加氏による、「年金制度の現状と課題～60歳以降の生活設計を考えよう～」というテーマでの講演と、全労済佐賀推進本部の赤崎崇彦氏による、「生活保障設計運動とキャンペーン60の取り組みについて～組合員の今と将来のために～」というテーマでの講演を受け、その後、県推進委員会事務局長の永石亀氏から統一取り組み方針の提起を受け、参加者全員で確認し、閉会しました。

集会終了後に開催された懇親会では、会員組合の枠を越えた参加者相互の親睦が深められました。



【吉富和秀県本部推進委員会委員長による挨拶】

働く人のための「KOKOROの相談」を始めています。

ライフサポートセンターは「何でも相談」事業として「こころの相談」も受け入れてきている。今回新たに、長時間労働やパワハラなどにより、うつ病となるなど困っている方に職場復帰を目的にした「KOKOROの相談」事業を始めた。10月からの半年間限定ではあるが、佐賀県労働会館において、毎月第1日曜日午後1時から4時まで行う。11月は4日に開催する。事前の予約が必要なのでライフサポートセンターにご連絡を。

ライフサポートセンターは、医療・介護も含め多種多様な「なんでも相談」を毎日受けている。生活相談、労働問題、金銭トラブルなど困った時は一人で悩まずお気軽にご相談を。

また、第3日曜日に開く弁護士による無料法律相談会の日程は下記のとおり。「何でも相談」「法律相談」「KOKOROの相談」とも下記フリーダイヤルに連絡を。

0120-931-536

無料法律相談会開催日程 (事前予約が必要)

第72回 2018年11月18日(日) 午後1時～4時

第73回 2018年12月16日(日) 午後1時～4時

*2019年1月以降も開催します。

マイカー共済 制度改定の内容について

自動運転技術の進展に伴う組合員からの安全技術に対する割引導入の声や
この間の収支状況をふまえマイカー共済の制度改定を行います。

■ 主な改定内容

1. 共済掛金の改定

⇒この間の収支状況をふまえ、平均3.6%の掛金水準引下げを行います。

※個別の契約条件によって共済掛金が引下げもしくは引上げとなる場合があります。

2. 衝突被害軽減ブレーキ（AEB）割引の新設

⇒衝突被害軽減ブレーキ（AEB）の交通事故軽減効果、組合員の割引導入のニーズに応え、
新設します。

3. 基本補償の型式別掛金クラスの導入（普通・小型乗用車）

4. 新車割引の見直し

⇒若年層の方や新車購入時の自動車保有に関する負担軽減を図るため、割引率・掛金率の見
直しを行います。

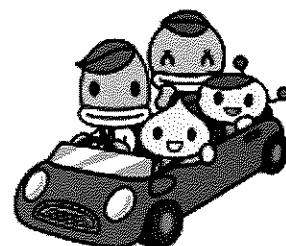
5. 各種割引の見直し

※運転者本人・配偶者限定特約の割引率の拡大、盗難防止装置装備車割引の廃止、ハイブ
リッド車割引の縮小など。

6. 被害者救済費用等補償特約の新設

7. マイカー共済ロードサービスの拡充

⇒二輪自動車、原付自転車も含め、すべての契約に拡大します。

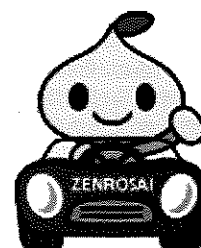


■ 実施時期

【新規】 2018年12月1日以降、効力開始（サービス開始）となる契約

【継続】 2018年12月以降の継続となる契約

※マイカー共済ロードサービスの拡充は2019年1月1日一斉適用
（2019年1月1日事由発生分より）



佐賀推進本部

（佐賀県労働者共済生活協同組合）

佐賀市水ヶ江2-2-19

☎ 0952-41-1331

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

2018

2019

11/1木 ▶ 2/28木

※但し、年末・年始は除きます。
 ※旅館・ホテルによっては、設定期間を延長・短縮する場合があります。

勤労者旅行会がおすすめする

佐賀県7旅館・ホテル／長崎県3旅館・ホテル

佐賀県

佐賀市内／四季彩ホテル千代田館

川上峽／ホテル龍登園

武雄／武雄センチュリーホテル、ホテル春慶屋

嬉野／ホテル華翠苑、茶心の宿 和楽園

唐津／唐津シーサイドホテル

長崎県

長崎市内／稲佐山観光ホテル、矢太楼・矢太楼南館

島原／ホテル南風楼

抽選で、佐賀・長崎県内協定旅館にて
 @3,000円以上の食事・宴会・宿泊された
 お客様に当たる

トラベル
 クーポン 3万円・1組!!

佐賀県内協定旅館に、ご宿泊の
 お客様にもれなく進呈

共通ご入浴券!!

全国勤労者旅行会連合会協定旅館協力会
 九州地区 合同キャンペーン

九州内協定旅館で@3,000円以上の食事・宴会・
 宿泊されると抽選で当たる

全 勤 旅

★ペア宿泊券…………… 16本

★ギフト券(1万円)… 8本

★ギフト券(5千円)… 16本

詳しい旅行条件を記載した書面(パンフレット)をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申し込みください。

(一社)全国旅行業協会会員 佐賀県知事登録第3-32

お問い合わせ
 お申し込みは

佐賀勤労者旅行会

☎ 0952-32-1243
 FAX 32-1224

忘
 新
 年
 プ
 ラ
 ン
 会

ニュース・ワード

海の
 プラスチックごみ

海に捨てられた
 ペットボトルやその
 フタ、レジ袋などの
 こと。
 水に溶けないまま
 ま海を漂うこれらのゴミが、ウミガメやアザ
 ラシを大量に窒息死させていることが明らか
 になりました。砕けたプラスチックが魚の
 体内に入ると、それを食べる人体にも悪影響
 を及ぼす危険性が指摘されています。

こうしたゴミの削減のため、G7(先進7カ
 国首脳会議)では「海洋プラスチック憲章」を
 採択。日本の環境省もこの数値目標を今後の
 政策に反映させる
 方針です。

大手コーヒーチェーンなどでは、啓発の取
 り組みとしてプラス
 チックストローを廃止
 する動きが始まってい
 ます。



宿泊・食事引換券(1名様)、
 図書カード(5名様)が当たる プレゼントクイズ
 クイズ「忘・〇年会プラン」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますのでご応募ください。

▼答えは「ハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。
 応募はお一人様一枚にてお願いします。

▼送付先:〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会

▼締切り:11月27日(消印有効)

▼当選者発表:12月号紙上

▼協定旅館 (唐津)シーサイドホテル
 (嬉野)華翠苑、和楽園
 (武雄)春慶屋、武雄センチュリーホテル
 (佐賀)千代田館 (川上峽)龍登園

▼当選者発表 (8月号正解) 西

応募総数333通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食
 事引換券は、中村修(宮島醤油労組)、図書カードは、川崎美津夫
 (白石町役場)、大串明浩(全水道)、田嶋寛子(藤津建設労組)、古
 川望美(学給労)、廣瀬知美(基金労組)様が当選されました。お
 めでとうございます。後日、宿泊・食事引換券(1万5千円相当)、
 図書カード(千円相当)を送ります。

諸事情により、今月10月号のクイズ当選者より宿泊・食事引換券(1万
 5千円相当)を1万円に減額させていただきます。予めご了承ください。
 当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報をお客様との連
 絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させて
 いただきます。

「言いたい劇場」
 小菅りや子

